

(あて先) 堺市長

窓口に来られた方(申請者)

住所
(所在地)

氏名
(名称)

電話番号

例	プレート番号(標識番号) ※1							所有者氏名 ※2			
	堺	580	お	1	2	3	4	○	○	○	○
1											
2											
3											
4											
5											

- ※1 車検証の「車両番号」を記入ください。
車検証の「使用の本拠の位置」が堺市である車両に限ります。
- ※2 所有権留保付売買契約の場合、車検証の「使用者」を所有者氏名に記入してください。
- ※3 登録等の確認のため、車検証(コピー可)の提示を求められることがあります。
- ※4 納付後2週間を経過していない場合は、領収書をご持参ください。
- ※5 取得後2ヶ月以内の車両などは、車検証(コピー可)をご持参のうえ、堺市三国ヶ丘庁舎(市税事務所 納税課) または、堺市役所本館8階(税務サービス課)までお越しください。(各区役所では証明書を交付できません)

堺市 使用欄	受付	作成		
-----------	----	----	--	--

(あて先) 堺市長

窓口に来られた方(申請者)

住所
(所在地) 堺市堺区南瓦町3番1号

氏名
(名称) 堺市 太郎

電話番号 072-233-1101

記載例

例	プレート番号(標識番号) ※1							所有者氏名 ※2			
	堺	580	お	1	2	3	4	○	○	○	○
1	堺	580	あ	3	2	1	0				
2											
3											
4											
5											

- ※1 車検証の「車両番号」を記入ください。
車検証の「使用の本拠の位置」が堺市である車両に限ります。
- ※2 所有権留保付売買契約の場合、車検証の「使用者」を所有者氏名に記入してください。
- ※3 登録等の確認のため、車検証(コピー可)の提示を求められることがあります。
- ※4 納付後2週間を経過していない場合は、領収書をご持参ください。
- ※5 取得後2ヶ月以内の車両などは、車検証(コピー可)をご持参のうえ、堺市三国ヶ丘庁舎(市税事務所 納税課) または、堺市役所本館8階(税務サービス課)までお越しください。(各区役所では証明書を交付できません)

堺市 使用欄	受付	作成		
-----------	----	----	--	--